

田中重人 「「3密」概念の誕生と変遷: 日本の COVID-19 対策とコミュニケーションの問題」
東北大学文学研究科研究年報 70:140–116 (2021-03-07 刊行)
ISSN:1346-7182 <http://hdl.handle.net/10097/00130599>

原稿 2021-03-18
<http://tsigeto.info/21a>

The Emergence and Modification of the Concept of “(Overlapping) Three Cs”

A Problem in Public Communication in Japan’s Coronavirus Disease (COVID-19) Response

TANAKA Sigeto

The concept of “three Cs” (situations characterized by three conditions of closed space with poor ventilation, crowding, and close contact with a short distance) has played an important role in Japan’s COVID-19 response. The government and experts have employed this concept to guide people in avoiding such situations in order to prevent outbreaks. To investigate the emergence and modification of this concept, the author traced government documents. The findings were as follows. (1) On February 29, 2020, the government, for the first time, appealed to the public to avoid places with the three overlapping conditions. (2) On March 18, a new Japanese phrase was coined that was later translated as “the (overlapping) three Cs.” (3) On April 1, experts defined the term as a place that satisfied all the three conditions. (4) On April 7, the government modified the definition to include places with at least one of the three conditions. (5) However, the government and experts have not explained the difference between the two definitions to the public. (6) Rather, they insist that their policy on the need for avoiding these three conditions has been consistent and unchanged. Their conduct has led to miscommunication and misunderstanding among the public.

「3密」概念の誕生と変遷

日本の COVID-19 対策とコミュニケーションの問題

田中重人

日本の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応を特徴づける概念である「3密」「3つの密」について、その創出と変容の過程を調べた。政府・専門家による文書を探索した結果、つぎのことがわかった。(1) 換気が悪く、人が多く、近距離での接触があるという 3 条件すべてを満たす状況を回避すべきという提言が公表されたのが 2020 年 2 月 29 日。(2) これら 3 条件に「密閉」「密集」「密接」という名称があたえられ、まとめて「3つの密」ということばができたのが 3 月 18 日。(3) 3 条件が同時に重なった場を「3つの密」と呼ぶ定義があたえられたのが 4 月 1 日。(4) 条件が 1 つでもあれば「3つの密」と呼ぶ定義に変更されたのが 4 月 7 日。(5) この定義変更について説明・広報はなく、変更後の定義にしたがうことが徹底されているわけでもない。(6) 3 密回避の方針は従来と変わっていないとのメッセージが政府と専門家の文書にふくまれるため、定義変更があったことが一般的に認知されず、「3密」が何を指すかについての解釈に齟齬が生まれる結果になっている。

1. 「3密」概念をめぐるコミュニケーション問題

「3密」あるいは「3つの密」⁽¹⁾ は、日本の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策が重視してきたキャッチフレーズのひとつである。「密閉」(換気が悪い)「密集」(人が多い)「密接」(近距離での接触) の 3 つの条件によって特徴づけられる状況のことをいう。英語では closed spaces (密閉空間)、crowded places (密集場所)、close-contact settings (密接場面) のような訳があたえられており、しばしば three Cs (3Cs) と表現されている (対策本部 4 月 7 日「基本的対処方針」英語資料)。

社会全体で 3 密への警戒を共有したことは、日本の COVID-19 対策のポジティブな側面として高く評価されることが多い。たとえば Shimizu et al. (2020) は、日本政府は人々の行動を変えるためのコミュニケーションが全般的に不十分と批判しているが、3Cs を避けよというメッセージは明確 (clear) だったという。

この評価に納得しない人は多いだろう。西田亮介と鵜飼哲夫の論じるところをみてみよう。

3月9日には専門家会議が、のちに「3密」として広く認知されるようになる「①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという三つの条件が同時に重なった場」〔……〕はクラスターが発生しやすいことから、日常生活において避けるよう呼びかけた。

もともと、専門家会議は「三つの条件が同時に重なった場」の回避を呼びかけたはずだが、世間の受け止めは一つひとつの「密」をリスクと見なし、忌避する雰囲気になった。

(西田 2020: 61-62)

3密回避は当初、密閉、密集、密接の三つの密が重なる場所を避ける話だったのに、いつしか屋外でも社会的距離が求められ、育児、介護、医療など、密接が必要な現場にストレスを与えています。(鵜飼 2020)

ここで彼らは共通のことを論じている。「3密を避ける」というとき、「密閉」「密集」「密接」の3条件すべてがそろったところだけ避ければいいのか、ひとつでも該当すれば避けなければならないのか。どちらの解釈をとるかで避けるべき事柄の範囲が大きく異なるのに、どちらなのか明確でないというのである。西田は、前者の意味で発信されていたのに、受け取った人々が後者と誤解したと考えている。鵜飼は、最初は前者であったものが、はっきりとした理由なく後者にいつしか変化したとする。

読売新聞の7月30日の記事によれば、「3密」の定義は4月7日に変更されたものである。花見など屋外行事の自粛を求めていた当時の方針とのくいちがいを解消するためだったという。

当初は、三つの密の「重なりを避ける」とされたが、後に一つでも「密」があれば避けると変更された。

きっかけは、黒岩祐治・神奈川県知事が感じた疑問だった。花見の宴会自粛が求められていたが、屋外ならば密閉空間ではなく、「3密の重なり」には当たらない。

「矛盾していないか」。4月7日、政府の基本的対処方針に意見を出す諮問委員会でも変更を求めた。

(読売新聞 2020)

この説明は正しいのだろうか？ また、政府がこういう経緯で定義を変更したのだとしたら、それを市民に対してどのように説明したのだろうか？ 西田や鵜飼は、正式な手続きを経た定義変更があったとは認識していない。明確な理由があつて定義を変更したのに

それが伝わっていないのだとしたら、政府や専門家と市民とのコミュニケーションに何らかの問題が生じていたということである。

2. 課題と方法

本稿では、「3密」という概念がどのように創られ、変容してきたのか、どのような問題が生じていたのかを明らかにする。具体的には、つぎの事柄を取り上げる。

1. 「3密」はどのように定義されてきたのか。定義はどう変化してきたか。
2. その定義に基づいて、政府と専門家は何を要請したか。要請の内容は定義の変化とどう関連していたか。
3. 根拠は何だったのか。それは定義や要請内容の変化とどうかかわっていたか。

政府とその委託を受けた専門家が作成した文書において、これらがどのように説明されていたかを分析する。対象文書は、ウェブサイトから取得した(本稿末尾に一覧を掲げる)。必要に応じ、当時の報道や論文も参照する。

3. 資料からわかる時系列

3.1. 前史

2020年1月28日、日本政府はCOVID-19を感染症法に基づく「指定感染症」と定め、1月30日に内閣総理大臣を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」(以下「対策本部」と呼ぶ)を設置した。2月14日、この対策本部のもとに、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(以下「専門家会議」と呼ぶ)を設置。2月25日には厚生労働省が「クラスター対策班」を組織している(西田 2020: 35–39)。

この体制で収集した情報の検討を通じて、後の「3密」につながる仮説が形成されてきた。しばしば言及されるのが、2月26日までの日本の110症例について屋内の閉鎖環境(closed environment)と屋外のopen-air environmentを対比したNishiura et al. (2020)である。同様のデータを用いて湿度によって環境を区分した分析結果のグラフも知られており、クラスター対策班を率いていた押谷仁(2020: 21)の資料などで見ることができる。

専門家会議の記録には、人々が接触する場の環境的条件が感染確率を決めるとの意見が散見される。たとえば専門家会議2月19日議事概要にはつぎのような発言がある：「フェイス・トゥ・フェイスの状態にあるクルーズ船や屋形船でのリスクが高い」「近くに行つて長くいることが問題の本質」「職場の集会や飲み会等を注意すべき」。専門家会議2月

24 日議事概要ではつぎのようである：「閉鎖空間がリスクファクター」「換気が重要」「①腕が届く距離であること、②長くいること、③混雑していることにリスクがある」「呼気などから感染する報告が上がってきている」など。

この 2 月 24 日会議の前日、専門家会議メンバーの一部は非公式の会合で意見交換していたという。

〔押谷仁の会合での発言〕「換気が悪い場所で密集して、対面で人と人の距離が近いまま話をすること。そして時間が問題です〔……〕一秒でも、感染が起きないとは言えない。でもすべての感染を抑えようとする社会機能を全部止めないといけなくなるので、そこは目をつぶるしかない」(河合 2020: 37)

このような議論を経てできた専門家会議 2 月 24 日「見解」は「対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離)が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされるような環境」(3 頁)の回避を呼びかけている。ここには、後の「3 密」の 3 要素のうち、「密接」「密集」への警告が入っている。

翌日の対策本部 2 月 25 日「基本方針」には「閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある」(2 頁)との一文がある。これは「密閉」もふくむとみることができる。ただ、「等」がついているし、「咳やくしゃみ」にも言及しているため、感染拡大の条件をどの範囲に限定できるかははっきりしない。

3.2. 厚生労働省 Q&A

「3 密」につながる 3 つの構成要素について明確に回避を呼びかける文言が一般向けにはじめて出たのは、2 月 29 日に厚生労働省ウェブサイトに掲載された「新型コロナウイルスに関する Q&A」である。問 12「集団感染を防ぐためにはどうすればよいでしょうか？」に対してつぎのように答えている。

これまでの感染発生事例をもとに、一人の感染者が生み出す二次感染者数を分析したところ、感染源が密閉された(換気不十分な)環境にいた事例において、二次感染者数が特徴的に多いことが明らかになりました。(下のグラフ)

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。また、イベントを開催する場合には、風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催

の必要性について検討するとともに、開催する場合にあっては、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、その実施方法を工夫するようお願いします。

(厚生労働省 2月29日 Q&A 問12)

この回答の下に載っていたグラフは、押谷 (2020: 21) とおなじ数値による。ただし、「空気のよどんだ閉鎖環境」(humid environment) とあったところが「換気の悪い環境」になっている。

翌日の大臣記者会見(日本経済新聞 2020)の際の厚生労働省 3月1日広報資料にも、同様の記述がある。そこでは「集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です」として、「不特定多数」という要素を加えている。

3.3. 専門家会議 3月2日「見解」

専門家会議が 3月2日に発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」では、つぎのようになっている。

屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者集団(クラスター)が発生する可能性が示唆されます。(専門家会議 3月2日「見解」)

ここで言及されているのは、閉鎖的な空間(密閉)と至近距離で交わること(密接)という2要素である。また、このあと、「北海道の皆様ができること」として「風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベント」に行かないよう求めている、換気や会話にも言及がある。

この専門家会議 3月2日「見解」には、「密集」要素への言及がない。ただ、大勢が集まることのリスクを無視しているかということ、そうともいいがたい。なぜなら、ここではクラスター発生を問題にしているからだ。クラスターの発生には、ある程度以上の人数⁽²⁾がその場に関係していることが前提になる。多数の人が1か所に集まる「密集」の条件を明示していないとしても、それは当然のこととして省略しただけだという可能性がある。

3.4. 「3つの条件が重なった場」

3.4.1. 専門家会議 3月9日「見解」

専門家会議が 3月9日に公表した「見解」では、「3つの条件が同時に重なった場」という表現が登場した。

これまで集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人が密集していた、③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場です。〔……〕

3つの条件がすべて重ならないまでも1つないし2つの条件があれば、なにかのきっかけに3つの条件が揃うことがあります。例えば、満員電車では、①と②がありますが③はあまりなされません。しかし、場合によっては③が重なることがあります。

(専門家会議3月9日「見解」4,6頁)

3条件が重ならない状況にも注意を促しているが、それは「何かのきっかけに3つの条件が揃うことがあ」るからである。たとえば満員電車は、①換気の悪い密閉空間に、②人が密集する場面だ（つまり2条件が存在する）から、そこで③しゃべる人が出てくれば、3条件が重なることになる。

この文書には、3条件を表したベン図がある。「密閉空間であり換気が悪い」「近距離での会話や発声がある」「手の届く距離に多くの人がいる」の3条件をそれぞれ色付きの円であらわし、3つの円が重なった部分に「3つの条件が揃う場所がクラスター（集団）発生のリスクが高い」という説明を加えている。

3.4.2. 専門家会議3月19日「状況分析・提言」

それから10日後、3月19日の「状況分析・提言」では、専門家会議は「3つの条件が同時に重なった場」あるいは「3つの条件が同時に重なる場」という表現を16回繰り返し、警戒を訴えている。

最も感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）での行動を十分抑制していただくことが重要です。（専門家会議3月19日「状況分析・提言」7頁）

この「状況分析・提言」中には「3つの密」ということばは出てこない。ただし、この文書を決定した際の会議資料には、テレビCM（厚生労働省3月19日動画）のサンプルがあり、そこで「3つの「密」」という表現が使われている（専門家会議3月19日資料（参考資料2））。また、会議に出席していた加藤勝信厚生労働大臣も「3つの密」と言っている（専門家会議3月19日議事概要5頁）。このときまでに政府関連の会議で使われることばとな

っていたらしい。しかし「状況分析・提言」はこの新しいことばを使わず、「3つの条件が重なった場」などの長い表現を多用している。

3.5. 「3 (つの) 密」

3.5.1. 首相官邸「3つの「密」を避けて外出しましょう」

この専門家会議「状況分析・提言」の出る前日(3月18日)に、首相官邸のTwitterアカウントが「3つの「密」を避けて外出しましょう」⁽³⁾と呼びかけていた。

図1は首相官邸サイトが掲載したチラシである。上部に「密を避けて外出しましょう！」と大書し、その下に「①換気の悪い密閉空間」「②多数が集まる密集場所」「③間近で会話や発声をする密接場面」の3つをならべている。さらにその下には「新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です」「イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう」とあり、ベン図を示して「3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！」と主張している。3月23日の首相官邸メールマガジンにもこのチラシが載っている(首相官邸3月23日ML)。厚生労働省からは、同様の内容の動画も配信された(厚生労働省3月19日動画)。

チラシが伝えるメッセージの主成分は、「外出しましょう！」である。3条件が重なる所に行くなということも言っているが、全体として外出を奨励するものになっている。このメッセージ構成については、堀口逸子がネットメディアのインタビュー(岩永2020)で批判している。後になって、チラシは「3つの密を避けましょう！」というものに変更された(首相官邸3月30日広報資料)。

なお、このチラシの「密集場所」のイラストの人混みは、ずいぶんまばらである。ほとんどの人は手の届く距離に他人がひとりもいないように見える。この点で、専門家会議3月9日「見解」の図の「手の届く距離に多くの人がいる」という説明とはちがっている。

3.5.2. 「3つの密」から「3密」へ

首相官邸ツイートを受け、3月19日には「三密」「3密」と略したツイート⁽⁴⁾があった。

影響力のあるメディアで「3密」ということばを取り上げた記事としては、3月22日のYahoo!記事がある。

新型コロナ患者の8割は誰にも感染させていません。

感染を広げているのは残り 2 割の患者であり、この 2 割の感染者が広げた環境は多くが「密閉・密集・密接」の 3 要素を持つ空間 (3 密空間と勝手に命名) であったことも分かっています。

(忽那 2020)

その後、東京都知事会見 (東京都 2020) などで、「3 密」という表現が広く使われるようになっていった。

3.5.3. 専門家会議 4 月 1 日「状況分析・提言」

「3 つの密」ということばは、4 月 1 日の専門家会議「状況分析・提言」に明確な定義をともなって登場する。

「3 つの条件が同時に重なる場」：これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という 3 つの条件が同時に重なった場のこと。以下「3 つの密」という。(専門家会議 4 月 1 日「状況分析・提言」8 頁脚注 2)

先に忽那 (2020) が「密閉・密集・密接」の 3 要素を持つ空間を「3 密空間」と名づけたのと同様、専門家会議も 3 条件がそろった場であることを「3 つの密」ということばの定義としたわけである。この文書には「「3 つの密」を徹底的に回避する」「「3 つの密」をできる限り避ける」といった表現が出てくるが、これらは (定義により) 3 つの条件が重なった場を避けることを指している。

条件がどれか欠けていれば、避ける必要はない。特に 9 頁ではつぎのようにある。

- ・ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。
- ・こうした場所では接触感染等のリスクも高いため、「密」の状況が一つでもある場合には普段以上に手洗いや咳エチケットをはじめとした基本的な感染症対策の徹底にも留意すること。

(専門家会議 4 月 1 日「状況分析・提言」9 頁)

ここでは、「密」の状況が一つであっても感染のリスクが高い場合があると説明している。にもかかわらず、そうした場所を避けることは要求せず、手洗いや咳エチケット等で対処すればよいとするのである。

この専門家会議 4 月 1 日「状況分析・提言」最終ページには、「3 つの密が重なる場を徹底して避ける」という部分がある。「3 つの密」は「3 つの条件が同時に重なった場」なのだから、これでは「3 つの条件が同時に重なった場が重なる場」になってしまう。同文書の他の用例はすべて鍵括弧付きなのにこの部分だけちがうので、専門家会議の独自定義は鍵括弧付きの場合にしか適用しないのかもしれない。

3.6. 緊急事態宣言と定義変更

3 月 13 日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正法が成立し、COVID-19 に同法が適用できることになった。これにともない「新型コロナウイルス感染症対策本部」が再編され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が出されるようになった。この「基本的対処方針」作成や改正にあたっては、新型インフルエンザ等対策有識者会議のもとにある「基本的対処方針等諮問委員会」(以下「諮問委員会」と呼ぶ)への諮問がおこなわれる(西田 2020: 40, 66–69)。

3.6.1. 対策本部 3 月 28 日「基本的対処方針」とその審議過程

3 月 28 日「基本的対処方針」は、「三つの密」ということばを使っていなかった。使っていたのは「3 つの条件が同時に重なる場」である。

- ・ 集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人々が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という 3 つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。

[……]

- ④ 都道府県は、密閉空間、密集場所、密接場面という 3 つの条件が同時に重なるような集まりについて自粛の協力を強く求める

(対策本部 3 月 28 日「基本的対処方針」3, 7 頁)

細部がちがうものの、専門家会議が使ってきた「3 つの条件が同時に重なる場」とだいたいおなじ意味である。このことばは、14 頁からなる「基本的対処方針」のなかで 2 度しか出てこない。

この前日、「基本的対処方針」原案を審議した諮問委員会 3 月 27 日議事録は興味深い。最終的に「基本的対処方針」として翌日公表された上記文面と、原案(諮問委員会 3 月 27

日資料 (資料 2) 3, 7 頁) での文面はおなじなのだが、それに対して飯泉嘉門全国知事会会長 (オブザーバー参加) が意見を述べている。

④のところ、その 3 密があるわけではありますが、[……]、この 3 つの条件を重ねる、アンドで書いてあります。しかし、それぞれ個人個人の置かれた状況は様々でありますので、できればアンドではなくてオアという形も考えるべく、その考え方の整理をぜひ行っていただきたい (諮問委員会 3 月 27 日議事録 15 頁)

これについて、神奈川県知事の黒岩祐治が、翌日に自らのウェブサイトで説明している。

「密閉・密集・密接が重なった所は感染の危険が高いから避けるように」とのメッセージが誤解を招いているのではないのでしょうか？ これは集団感染が起きやすい条件を提示したものであって、一人一人の感染の危険からすれば、この 3 つは「重なる」必要はありません。一つでも十分、危険です。「重なる」ことを条件にしているから、「ならば屋外は大丈夫か」と思ってしまうのではないのでしょうか。

[……] 昨日、全国知事会の飯泉会長が政府の対策本部で私のこの主張を伝えてくれました。政府の基本的対処方針の中に反映されることを期待しています。

(黒岩 2020)

クラスターの発生さえ防げばよいという方針に異議をとらえたものだったことがわかる。3 条件が重なった場以外では確かに集団感染 (=クラスター) は発生しにくいのかもかもしれない。しかし個人の感染の危険が小さいわけではないのだから、そこを周知しなければならないのではないかと。

諮問委員会では、専門家 (押谷仁委員) からつぎのような反応があった。

3 密だけではなくて、声出すようなことが危ないということが分かってきて、歌を歌うのはかなり危ないです。カラオケだけではなくて合唱団というのも出てきて、声を出すことはかなり共通項として出てきています。ライブハウスも声を出すということがかなり大きな要素なのだろうと思います。コールセンターがありましたけれども、コールセンターの人たちは朝、みんなで集まって発声練習をするらしいです。

(諮問委員会 3 月 27 日議事録 24 頁)

3 密でなくても「危ない」と押谷が発言しているのは、クラスターが発生するおそれがあるという意味である。「3 つの条件が重なる場」に警戒対象を限定することには、クラスター対策を重視する専門家からも疑義が出ていた。

ただ、だからといって「基本的対処方針」の文面に修正が入ったわけではなかった。すでにみたとおり、「3つの条件が同時に重なる場」を避けるよう求めた原案の文面が、結局そのまま通っている。

3.6.2. 諮問委員会 4月7日会議

4月7日には「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が出た。この日の第2回諮問委員会では、「基本的対処方針」の改正案が審議されている。

- ・ 集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に①密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)、②密集場所 (多くの人々が密集している)、③密接場面 (互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる) という3つの条件 (以下「三つの密」という。) が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられる。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されている。(諮問委員会 4月7日資料 (資料3) 5頁)

この原案では、「三つの密」とは「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3条件のことを指すのであって、それらが「同時に重なる」場を指すのではない。この点で、専門家会議(4月1日)の「三つの密」定義とはちがっている。

もっとも、その直後が「が同時に重なる場では」とつづいており、3条件が重なる場に実質的に限定した議論になっている。文書中でも「三つの密」に警戒を呼びかける表現のほとんどは「重なる」場合に限定している。ただ、「重なる」場合に限定せずに「三つの密」自体を避けるよう要請する表現も出てくる。「職場」に言及した2か所(12, 14頁)と、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」に言及した1か所(12頁)である。職場の感染防止に関しては通常よりも警戒する範囲を広げるべきだ、という意図があった可能性はある。

全国知事会会長代理としてオブザーバー参加していた黒岩はこう発言した。

全体を見渡してみて、3密ということがかなり強調されております。前回も知事会から申し上げたと思っているのですが、3密が同時に重なる場を避けるという表現と、3密を避けるという表現が出たり入ったりしているわけです。両方あるわけです。これが非常に誤解を生みやすいと私は思っております。3密が重なる場を避けるということが最初、非常に強調されましたから、若い人たちは特に外ならばいいのだろう

という感じになりました。今はやはり 3 密を避けるといったことをもっともっと強調する。3 密が重なるというのは、クラスターの可能性があるのだといったところにもっと押し込めるべきだと思います。

全体の基本的対処方針を読ませていただきますと、重なるという言葉のほうが強調されているという感じがいたします。つい先日の総理の記者会見では、3 密を避けるという言葉になっておりました。ここはやはり徹底していただいたほうが、今、国民の皆さんにお願いしていることとの整合性といった意味でも意味がある。

(諮問委員会 4 月 7 日議事録 11-12 頁)

押谷委員がつぎのように応答する。

3 密でなくても起こり得る場合があります。例えば 12 ページに繁華街の接客を伴う飲食店のところがあるのですけれども、これは必ずしも 3 密が全部そろっていない環境だと思います。人がたくさんいない、けれども 1 人の人が不特定多数の人とこういう接触をするという形なのです。歌を歌うとかも、必ずしも 3 密がそろっていない環境でも起きています。無観客のライブハウスでも起きている (諮問委員会 4 月 7 日議事録 12 頁)

これも 3 月 27 日諮問委員会での問答と同様、3 条件がそろってなくてもクラスターが発生するケースがある、という趣旨の発言である。

これらの議論を受け、政府対策本部副本部長として出席していた西村康稔大臣がつぎのように述べている。

国民の皆さんには、まさにもう 3 密が重なっているところではなくて、3 密それぞれを避けるということをお願いしたいです。実はいろいろな人から、テレビでもやっていますが、ある商店街に人が多かったり、あるいは公園に若者も集まったり、確かにオープンな空間ですから、重なっていないということなのでしょうけれども、しかし、すごく近い距離で飲食を共にし、また会話をしておりますので、そういう意味では、もう 3 密それぞれを避けて頂きたい。(諮問委員会 4 月 7 日議事録 18 頁)

3.6.3. 「基本的対処方針」4 月 7 日改正

この諮問委員会で決定した案が同日の対策本部会議に提出され、了承されて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正された。最終的に決定された「基本的対処方針」では、「三つの密」の定義はつぎのようになっている。

・ 集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に①密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)、②密集場所 (多くの人が密集している)、③密接場面 (互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる) という 3 つの条件 (以下「三つの密」という。) のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられる。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されている。(対策本部 4 月 7 日「基本的対処方針」5-6 頁)

原案で「が同時に重なる場」となっていた部分が、「のある場」に変わった。

このあとに「これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられる」と、原案とおなじ文章がつづく。ここでいう人混みや近距離での会話は、「「三つの密」のある場」にあたらないようだ。ところが、8 頁には「室内で「三つの密」を避ける。特に、日常生活及び職場において、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと〔……〕を避けるように強く促す」という表現もあり、ここでは人混みや近距離での会話は「三つの密」にあたるようである。用語法が混乱しているように見える。

これは、この文書では、単に「三つの密」といえば 3 条件自体を示すのに対し、「「三つの密」のある場」といえば 3 条件が同時に重なった場を示す、という使いわけになっているのだと考えれば、合理的に解釈できる。前者の意味で「「三つの密」を避ける」といえば、換気のいい場所で少人数が会話することも避けなければならない。しかし後者の意味で「「三つの密」のある場を避ける」といえば、そうした事例はふくまない。そうとすれば、「「三つの密」が同時に重なる場」と「「三つの密」がある場」は表現はちがうけれども意味は変わっていない、ということである。

本文をこまかくみていくと、原案では「「三つの密」が同時に重なる場を避ける」あるいは「「三つの密」が重なるような場面を避ける」などとなっていたところの多くが、「「三つの密」を避ける」などの表現になった。ひとつでも条件があれば避けるべき、という方向に変えたということだ。原案にくらべて、活動の制限がより厳しくなっている。

他方、飲食店については「「三つの密」が重なることがないよう、所要の感染防止策を講じるよう促す」(13 頁)、医療機関と高齢者施設等については「「三つの密」が同時に重なる場を徹底して避ける」(17 頁)となっている。飲食店・医療機関・高齢者施設について

だけは従来どおり 3 条件が重なるところを避けることのみ要求する二重基準になっていると解釈することができる。

なお、安倍晋三首相 (対策本部長) はつぎのコメントを出している。

密閉、密集、密接の 3 つの密を防ぐことなどによって、感染拡大を防止していく、
という対応に変わりはありません。(首相官邸 4 月 7 日広報資料)

「3 つの密」の定義を変えて従来とはちがう対応をとるよう指示した、とは考えていなかったようである。

3.7. 「3 密」と「ゼロ密」

以上で見てきたように、対策本部 4 月 7 日「基本的対処方針」をもって「3 つの密」の定義が変更されたと一応はいえる。とはいっても、そのことが大々的に広報されたりはしなかった。政府の関連ウェブページの当時の記録 (厚生労働省 4 月 8 日 Q&A; 厚生労働省 4 月 9 日 COVID-19 サイト; 首相官邸 4 月 9 日 COVID-19 サイト) をみても、変更をとりたてて説明する文章はなく、従前とおなじ情報が載っている。

そんななか、首相官邸は「3 つの「密」を避けるための手引き！」という 4 ページのパンフレットをウェブサイトに乗せた⁽⁵⁾。その 1 ページ目には、つぎの 3 項目の箇条書きがある。

- 新型コロナウイルスの感染拡大をふせぐため、咳エチケット、手指衛生に加え、「3 つの密 (密閉・密集・密接)」を避けてください。
- 3 つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

(首相官邸 4 月 15 日広報資料)

第 2 項で、「ゼロ密」という用語が出てくる。このことばの定義は書いていないのだが、3 つの条件のどれも存在しない状態のことだろう。こちらは「できる限り」の範囲で目指せばいい (つまり優先度の低い) 目標である。

第 3 項は、「密集」や「密接」が単独の場合も注意すべきと述べる。

そうすると、第 1 項「3 つの密 (密閉・密集・密接) を避けてください」は、3 つの条件がそろった状態を避けよとしか読めない。結局、このパンフレットでいう「3 つの密」は、

実質的に4月6日以前とおなじ、3条件が重なった場を回避するよう呼びかけるためのものに戻っている。

3.8. 専門家の態度の変化

専門家会議4月22日「状況分析・提言」も、「3つの密」定義変更を踏襲している。

「3つの密」：これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。これらを回避することで、感染のリスクを下げられると考えられる。(専門家会議4月22日「状況分析・提言」2-3頁脚注2)

ここでは「3つの密」は「3つの条件」そのものを指す用語となっており、それらが「重なった場」のことではない。

13ページをみると、「3つの密」の徹底的な回避の例として「人混みや近距離での会話、多数の者が集まる室内で大声を出すことや歌を避ける等」があがっている。近距離での会話はそれだけで「3つの密」に該当し、徹底的に回避しなければならない事柄になったのである。

ところがこの文書には、このように警戒対象を変えたことに注意をうながす記述はない。それどころか、「これまでの対策では、「3つの密」を徹底して避けることを周知してきた」(2頁)とも書いてある。これは事実と反する。4月1日まで使っていた「3つの密」は、今回の「状況分析・提言」での定義とはちがうからだ。これまでの対策で避けるように周知してきたのは「3つの条件が同時に重なった場」だったはずである。

その後、政府の対策に関わってきた専門家たちも、近距離での歌唱や会話や激しい呼吸を単独でクラスター発生の関連要因とするようになった(Furuse et al. 2020; 神代 et al. 2020)。もっとも、これらの主張には、根拠となる分析結果がない。データを示すことなく唐突に主張が書いてあるだけなので、正しいのかどうか外部からは判断しようがない状態である。

4. 議論

4.1. 「3密」の誕生とその変遷

「3密」の基本的な発想は、「換気が悪い」「人が多い」「近距離での接触」の3条件がそろったところを警戒するという事だった。各条件の規定には揺れがあるものの、2

月下旬には専門家会議のなかでは共有の発想となっていたようである。ただし、ほかの条件(湿度など)もこの段階では検討されていた可能性がある。

この発想を一般向けに明確に示したのが、厚生労働省 2月 29日 Q&A である。ここでは「集団感染を防ぐためには」「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください」という提言がなされていた。その後の専門家会議 3月 9日「見解」で、「3つの条件が揃う場所」(あるいは「～が同時に重なった場」という表現が使われるようになった。

「3つの密」ということばの初出は、首相官邸 Twitter アカウントによる 3月 18日の発信である。このことばがその後「3密」と略されるようになった。明確な定義をともなっていないもの、当初から「3つの条件が揃う場所」とおなじ意味で使われていた。4月 1日には専門家会議「状況分析・提言」が定義をあたえている。

この定義は、4月 7日に改正された「基本的対処方針」において変更された。3条件が重なった場だけではなく、条件がひとつでもある状況を回避することを求めるようになった。ただしこの文書にも、「「三つの密」が同時に重なる場」「「三つの密」のある場」という表現で、従来とおなじく 3条件が全部そろった状況の回避だけを求める部分もある。

変更の理由ははっきりしない。諮問委員会 4月 7日議事録にあらわれた地方自治体首長の発言には「国民の皆さんにお願いしていることとの整合性」という表現があり、ここからは屋外行事自粛を求めていることとのつじつま合わせの意図(読売新聞 2020)を読み取ることが確かに可能である。一方で、クラスター防止とは区別して、個人の感染を防止するために「3密を避ける」という表現を使うべきだという趣旨の発言もあった。そして、委員会に出席していた専門家は、3条件が重なる場だけを警戒するのはクラスター防止策としても問題があることがわかってきた、と指摘している。この委員会での議論に理由を求めるとすれば、(1) 政府が広く行動の自粛を呼び掛けていたこととの整合性確保、(2) クラスター防止から個人の感染防止への重点の移行、(3) クラスター発生機序についての新たな知見、の3つがありうる。

4.2. 政府は何を要請していたか

何かの病気の治療に際して、医師から「肉・魚・卵を避けるように」と指示されたとしよう。このとき、焼肉は食べていいんだな(魚も卵も入っていないから)、とはふつう考えないだろう。もしそのような発想が出てくるとしたら、それは「肉・魚・卵」といえば肉と魚と卵を全部使った料理のことを指す、というような特殊な了解があった場合である。

政府と専門家が 2 月末以降おこなってきたのは、まさにこのような了解を創り出す作業であった。表現に多少の揺れはあるにせよ、「密閉・密集・密接」の 3 条件が重なる場を避けよ、とのメッセージを彼らはずっと発してきた。3 条件が重なった場所が問題なのだという了解は、3 月下旬までにすでに広まっていた。こうして鋳型を用意し、そこに「密」という語感を利用したキャッチフレーズを流し込んで鋳造した官製用語が「3 つの密」だった。

3 条件の重なった場を避けるよう要請するという事は、裏を返せば、それ以外の場は避ける必要はないということになる。実際、「3 つの密」をまず使ったのは、「密を避けて外出しましょう！」キャンペーンだった。感染を過度に恐れて活動を制限するのではなく、ほとんどの活動は従来どおりでいい。たとえば友人を集めてのパーティーも、少人数でやるか、換気を徹底するか、屋外開催なら OK。問題がある活動も、工夫してどれかの条件をクリアすれば実施できる。そういうメッセージを「3 密」は創り出した。これは、専門家が当時喧伝していた COVID-19 対策の「日本モデル」——クラスター対策と市民の行動変容に力点を置き、社会・経済機能への影響を最小限としながら感染の拡大を防止する——の趣旨にも合致していた(田中 2020)。

現実には、日本モデルは感染拡大を防止できなかった。定義変更がおこなわれた 4 月 7 日までに感染は相当に広がり、政府は緊急事態宣言発出を余儀なくされていた。社会・経済機能に大きな打撃をあたえる覚悟で、接触機会を 7 割以上減らす目標(対策本部 4 月 7 日「基本的対処方針」10 頁)を掲げていたくらいである。そのような時に、萎縮しないでどんどん外出してくれ、というわけにはいかない。「3 密」の条件にひとつでも該当する活動はやめてくださいという使いかたが、当時の政府としては合理的な選択だったといえる。

4.3. 科学的根拠

専門家たちが感染拡大防止のために「3 密」回避を勧めた理屈は、3 条件がそろわなければクラスターはめったに発生せず、クラスターが発生しなければ感染は拡大しない、という 2 重の仮説(押谷 2020: 35)に基づく⁽⁶⁾。たとえば図 1 で「3 つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生リスクが高い」と書いてあるのは、個々の条件だけではクラスター発生リスクは低い、と暗黙に仮定してのものである。3 条件が重ならない活動はクラスターをほとんど発生させず、感染拡大に寄与しない——だからそのような活動を回避する必要はない——というところが「3 密」仮説の肝だった。

「3つの条件が重なった場所」への警戒を呼びかけるにあたり、専門家会議3月9日「見解」は、「今のところ十分な科学的根拠はありません」(4頁)と断り、効果があるかは不明だという慎重な態度をとっていた。それ以降も、3条件が感染拡大に寄与したという実証的な研究結果は報告されていない。専門家会議ほかの文書は「これまでに明らかになったデータから……」などの言い回しをよく使う。だが、そのデータはどんなものか、「密閉」「密集」「密接」をどう測定したのか、感染例の何%が「3密」状況でのものだったのかなどを説明したことは一度もない。

専門家グループ内で秘密のデータ分析がおこなわれていた可能性はある。4月7日の定義変更の際も会議中に専門家が知見を口頭で示していたから、それが結論に影響したかもしれない。ただ、検証可能なかたちで研究成果を公表してそれを根拠に議論することはなかった。そういう意味では、「3密」仮説自体と同様、定義変更にも、科学的根拠があったとはいえない。

5. 結語

1節で紹介した読売新聞(2020)の解説は、おおむね正しかったといえる。「3密」は、当初は3条件の重なった場を避けよという内容で登場したものだが、4月7日になって、条件が1つでもあれば避けるよう変更され、対象が一気に広がった。この変更に関与したことも、諮問委員会の議事録から確認できる。ただし変更の理由は、花見宴会自粛要請などの方針とのくいちがいを解消するためでは必ずしもなく、クラスター発生防止から個人の感染防止への重点の移行、クラスターの発生原因をめぐる新たな知見など、複数の理由が絡んだものだった可能性がある。

一方、この変更に関して、政府・専門家からの明確な説明はなかった。西田(2020)や鶴飼(2020)が定義の変遷を理解していなかったとしても、それは彼らの責任ではないだろう。

混乱を避けるには、「3条件のうちひとつでも存在する場は回避せよ」と呼びかけるスローガンを別に用意し、「3密」は従前の意味のままとして使いわける手もあった。首相官邸4月15日広報資料は「ゼロ密」なる新語を創り、事実上これとおなじことをしている。しかしこれは、対策本部4月7日「基本的対処方針」で定義変更してしまったあとのことだった。

定義変更したあとでも、きちんとした説明があれば、4月7日までの「3密」とそれ以降の「3密」は別物と理解することは可能であった。研究が進展して新しい知見があったからという科学的説明でもよいし、緊急事態下の大衆向けスローガンとして特定の効果を意

図したという政治的説明⁽⁷⁾ もありうる。しかし実際には、この定義変更について特段の説明や広報はなかった。それどころか、政府と専門家が表明した態度はこれとは逆であり、3密回避の方針に変化はない、従来どおりである、というメッセージをふくんでいた。定義を変更したという事が見えにくく、当時の文書を集めて詳細を読み解かないと経緯がわからない。このことが「3密」をめぐる理解に混乱をもたらし、認識の齟齬を生み出す背景となっている。

注

- (1) 算用数字による「3密」と漢数字による「三密」はどちらも使われており、おなじ意味である。本稿では引用元文章に応じて使いわけている。
- (2) Furuse et al. (2020) や厚生労働省 3月31日クラスターマップは、「クラスター」(cluster)の定義として、特定の場所やイベントで5人以上が感染したかまたは接触が確認できるという基準を使っている。
- (3) https://twitter.com/Kantei_Saigai/status/1240057648835252224
- (4) https://twitter.com/KH_HokujinIGRTC/status/1240543149677633540 および <https://twitter.com/gS99c52ClfRrwzN/status/1240589252670308352>
- (5) https://twitter.com/Kantei_Saigai/status/1250257354173472768
- (6) ただし押谷 (2020: 20) のいう「クラスター」は「リンクの追えない症例からつながった患者の集積のうち5人以上のもの」である。注2のような「クラスター」とは別物だが、混同して使われている。
- (7) この場合、緊急事態終了後はどうするかも説明しなければならない。

政府資料一覧

資料の一部は Internet Archive (<http://web.archive.org>) や国立国会図書館 WARP (<https://warp.da.ndl.go.jp>) から取得した。それぞれ [I] [W]のマークで示す。

厚生労働省

- [厚生労働省 2月29日 Q&A] 「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」 (2月29日時点版) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html [I]
- [厚生労働省 3月1日広報資料] 「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000602323.pdf>
- [厚生労働省 3月19日動画] 「「新型コロナウイルス対策5」篇」 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20434.html>
- [厚生労働省 3月31日クラスターマップ] 「全国クラスターマップ」 (3月31日時点) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618504.pdf> [I]
- [厚生労働省 4月8日 Q&A] 「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」 (4月8日時点版) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html [W]
- [厚生労働省 4月9日 COVID-19 サイト] 「新型コロナウイルス感染症について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html [W]

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_senmonkakaigi.html および https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html から取得。

- [専門家会議 2月 19日 議事概要] 第2回会議 議事概要
 [専門家会議 2月 24日 議事概要] 第3回会議 議事概要
 [専門家会議 2月 24日 「見解」] 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」
 (2月 24日)
 [専門家会議 3月 2日 「見解」] 「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(3月 2日)
 [専門家会議 3月 9日 「見解」] 「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(3月 9日)
 [専門家会議 3月 19日 議事概要] 第8回会議 議事概要
 [専門家会議 3月 19日 資料] 第8回会議 議事次第・資料
 [専門家会議 3月 19日 「状況分析・提言」] 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(3月 19日)
 [専門家会議 4月 1日 「状況分析・提言」] 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(4月 1日)
 [専門家会議 4月 22日 「状況分析・提言」] 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(4月 22日)

基本的対処方針等諮問委員会

- [諮問委員会 3月 27日 議事録] 第1回会議 議事録 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/shimon1_2.pdf
 [諮問委員会 3月 27日 資料] 第1回会議 議事次第・資料
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/shimon1.pdf>
 [諮問委員会 4月 7日 議事録] 第2回会議 議事録 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/shimon2_2.pdf
 [諮問委員会 4月 7日 資料] 第2回会議 議事次第・資料 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/shimon2.pdf>

首相官邸

- [首相官邸 3月 19日 広報資料] 「「密」を避けて外出しましょう！」
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000061234.pdf> [W]
 [首相官邸 3月 23日 ML] 首相官邸メールマガジン 3月 23日
https://www.kantei.go.jp/jp/mail/back_number/archive/2020/back_number20200323.html
 [首相官邸 3月 30日 広報資料] 「3つの密を避けましょう！」
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000061868.pdf> [I]
 [首相官邸 4月 7日 広報資料] 「新型コロナウイルス感染症対策本部 (第27回)」
https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/07corona.html
 [首相官邸 4月 9日 COVID-19 サイト] 「新型コロナウイルス感染症に備えて：一人ひとりができる対策を知っておこう」 <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html> [W]
 [首相官邸 4月 15日 広報資料] 「3つの密を避けるための手引き！」
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000062771.pdf> [I]

新型コロナウイルス感染症対策本部

- [対策本部 2月 25日 「基本方針」] 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihonhousin.pdf
 [対策本部 3月 28日 「基本的対処方針」] 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(3月 28日) https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kihon_h.pdf [W]
 [対策本部 4月 7日 「基本的対処方針」] 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(4月 7日 改正) [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h\(4.7\).pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h(4.7).pdf) [W]
 [対策本部 4月 7日 「基本的対処方針」 英語資料] “Basic policies for novel coronavirus disease control (revised on April 7, 2020)” (provisional translation)
<https://corona.go.jp/en/news/pdf/COVID19April7BasicAPolicies.pdf>

文献

Furuse, Y., E. Sando, N. Tsuchiya, R. Miyahara, I. Yasuda, Y. K. Ko, M. Saito, K. Morimoto, T. Imamura, Y. Shobugawa, S. Nagata, K. Jindai, T. Imamura, T. Sunagawa, M. Suzuki, H. Nishiura, and H. Oshitani,

- 2020, “Clusters of coronavirus disease in communities, Japan, January–April 2020” (Dispatches), *Emerging Infectious Diseases*, 26(9): 2176–2179 (Retrieved October 5, 2020, DOI:10.3201/eid2609.202272).
- 岩永直子, 2020, 「同時に引き締めと励ましのメッセージを」 リスク・コミュニケーションの専門家が評価する日本の新型コロナ対応」(堀口逸子インタビュー)『BuzzFeed News』3月26日(最終更新9月24日)(Retrieved October 11, 2020, <https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/risk-communication-horiguchi>).
- 神代和明・古瀬祐気・押谷仁, 2020, 「新型コロナウイルス感染症クラスター対策」『病原微生物検出情報月報』41(7): 108–110 (Retrieved October 4, 2020, <https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/iasr/41/485.pdf>).
- 河合香織, 2020, 「分水嶺: 未知のウイルスを前に」『世界』937: 27–41.
- 黒岩祐治, 2020, 「「重なる」でなくとも」『神奈川県知事 黒岩祐治 Official Website』3月28日 (Retrieved October 11, 2020, <https://kuroiwa.com/blog/post-20200328/>).
- 忽那賢志, 2020, 「新型コロナのオーバーシュート(感染者の爆発的増加)を起こさないために我々にはできることは？」『Yahoo! ニュース個人』3月22日 (Retrieved October 11, 2020, <https://news.yahoo.co.jp/byline/kutsunasatoshi/20200322-00169120/>).
- 日本経済新聞, 2020, 「新型コロナ感染者「8割は他にうつさず」 厚労省見解」(3月1日 22:31) (Retrieved October 10, 2020, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO56252770R00C20A3CE0000/>).
- 西田亮介, 2020, 『コロナ危機の社会学: 感染したのはウイルスか、不安か』朝日新聞出版.
- Nishiura, Hiroshi, Hitoshi Oshitani, Tetsuro Kobayashi, Tomoya Saito, Tomimasa Sunagawa, Tamano Matsui, Takaji Wakita, MHLW COVID-19 Response Team, and Motoi Suzuki, 2020, “Closed environments facilitate secondary transmission of coronavirus disease 2019 (COVID-19)” (revised April 16, 2020), *medRxiv* (Retrieved April 21, 2020, DOI:10.1101/2020.02.28.20029272).
- 押谷仁, 2020, 「COVID-19 への対策の概念」(日本公衆衛生学会 クラスター対策研修会 3月29日) (Retrieved April 6, 2020, <https://www.jsph.jp/covid/files/gainen.pdf>).
- Shimizu, Kazuki, George Wharton, Haruka Sakamoto, and Elias Mossialos, 2020, “Resurgence of covid-19 in Japan: The government looks set to repeat its mistakes” (Editorials), *BMJ*, 370: m3221 (Retrieved October 5, 2020, DOI:10.1136/bmj.m3221).
- 田中重人, 2020, 「感染症対策「日本モデル」を検証する: その隠された恣意性」『世界』934: 97–104.
- 東京都, 2020, 「小池知事「知事の部屋」／記者会見」(3月25日) (Retrieved October 11, 2020, <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/governor/governor/kishakaiken/2020/03/25.html>).
- 鶴飼哲夫, 2020, 「脳のクセを自覚する」(池谷裕二インタビュー: 6月9日)『読売新聞縮刷版』742: 353.
- 読売新聞, 2020, 「検証コロナ次への備え 第4回: もの言う専門家会議の功罪」(7月30日)『読売新聞縮刷版』743: 1192.



<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11473041/www.kantei.go.jp/jp/content/000061234.pdf>

図 1: 首相官邸サイト 3 月 19 日掲載のチラシ